平成３０年３月

税　務　課　長
納　税　課　長
収　納　課　長
社会保険事務所長
県税事務所所長
国保年金課長
下水道課長 殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長　大久保　若穂

財産調査と差押、換価を集中して学ぶ！

＜名古屋地区＞ＮＯＭＡ行政管理講座開催のご案内　**［平成 30 年 8 月 8 日～10 日開催］**

財産調査と差押および差押財産の換価(取立・公売)

3 日間コース【第 1 部(2 日)+第 2 部(1 日)】

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、依然として財政が厳しい中、地方自治体の徴収部門においては、より徴収力を強化して、税収等を確保することが求められております。

そこで今回、**地方税と公課の滞納整理に関してある程度の基本的な事項を習得された方々を主な対象**として、**滞納整理業務の中で重要性の高い滞納処分としての財産調査と差押、その後の差押財産の換価に焦点を絞った**標記講座を開催いたします。また、**「財産調査と差押」について詳解する前半 2 日間と、「差押財産の換価」をめぐる諸問題を解説する 3 日目を個別に選択受講することも可能**です。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申しあげます。

敬具

記

日　時：第1部　［財産調査と差押：10時間］
平成30年8月8日（水）　13：00～17：00
9日（木）　9：30～16：30

第2部　［差押財産の換価：6時間］
平成30年8月10日（金）　10：00～17：00

会　場：NHK 名古屋放送センタービル内教室

講　師：税理士・不動産鑑定士　杉之内　孝司　氏

参加料（負担金　1名につき）

	コース	参加料	消費税等	合　計
NOMA 会員	**全編 3 日間**	**38，000円**	**3，040円**	**41，040円**
	【第1部のみ】	29，000円	2，320円	31，320円
	【第2部のみ】	18，000円	1，440円	19，440円
一　般	**全編 3 日間**	**42，000円**	**3，360円**	**45，360円**
	【第1部のみ】	32，000円	2，560円	34，560円
	【第2部のみ】	20，000円	1，600円	21，600円

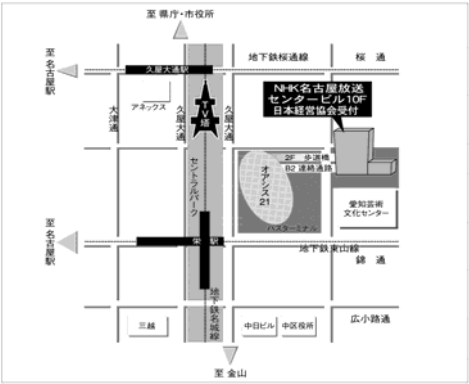

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線（4分）栄駅より徒歩**5分**
地下鉄桜通線（5分）久屋大通駅より徒歩**8分**
【中部国際空港より】
名鉄（25分）金山駅（乗換）地下鉄名城線（7分）栄駅より徒歩**5分**
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
・負担金は原則開催日の 3 営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
・負担金は返却いたしかねますので、ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前（3 営業日前まで）にご連絡下さい。
開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは受講料の 30%、開催日当日のキャンセルは 100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊（ご参考）：本会では宿泊手配（予約）はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください（時期によって変動がございます）

ホテル名	シングル客室料金（ご参考）	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円（15～20%割引有）	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000　円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ：　一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修ｸﾞﾙｰﾌﾟ（担当：宮津・里見）
お申込先　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://noma-chubu.jp/

※お問合せは、平日の９：１５～１７：１５にお願いいたします。

◇講義項目◇

＊本講座は庁内でも実施可能です。担当にご連絡下さい

【第１部「財産調査と差押」】

Ⅰ 滞納処分の根拠規定

１．地方税
２．公課

Ⅱ 財産調査

１．財産調査の権限
　①官公署等への協力要請と守秘義務
　②質問検査権と捜索の権限
２．超過差押と無益な差押の禁止
３．差押禁止財産と差押制限財産
４．国税徴収法に定める差押財産とその特徴
５．債権を中心とする差押財産の調査方法
　①預貯金　②給料・年金　③所得税還付金
　④生命保険金　⑤地代家賃
　⑥売掛金・貸付金　⑦診療報酬
　⑧消費者金融に対する過払利息
　⑨組合員等の持分　⑩自動車　その他
６．抵当権の物上代位の効力及び差押
　①抵当権と根抵当権
　②抵当権の物上代位の効力と差押

Ⅲ 各種財産の差押手続

１．動産及び有価証券
２．債権
３．不動産
　①単独所有の場合
　②共有の場合
４．自動車
５．電話加入権
６．組合員等の持分

＊当日は地方税法と国税徴収法が登載された法規集を必ずお持ちください。

【第２部「差押財産の換価（取立・公売）」】

Ⅰ 換価の基本

１．換価の意義
２．取立によって金銭化する債権
３．第三債務者が取立に応じない場合
４．滞納処分費として取り扱える費用
５．換価の猶予
６．換価の目的とその留意事項
　①画一的実施の防止　②高価有利な売却
　③換価手続を行う前に考慮すべき事項
７．換価の事前準備
　①換価手続の概要　②換価の予告通知
　③換価実施の適否の確認

Ⅱ 公売の手続

１．買受人及び公売参加者の制限
２．公売実施の一般的手続
３．公売公告
４．見積価額の決定と公告及び通知
５．公売の通知
６．公売保証金
７．買受代金の納付
８．入札の方法による公売手続
９．再度入札
１０．再公売

Ⅲ 随意契約による売却と地方団体の買入

１．随意契約による売却
２．地方団体の買入

Ⅳ 売却決定及び代金の納付

Ⅴ 公売財産の権利移転手続

Ⅵ 換価代金の配当

１．配当すべき金銭
２．配当の原則とその例外
３．債権の確認及び配当手続

【講師紹介】 税理士・不動産鑑定士　**杉之内　孝司**　氏

1970年３月　早稲田大学大学院法学研究科卒業
1970年４月　東京都庁入庁。千代田区役所、主税局各都税事務所にて条令・規則の起案、地方税の賦課徴収事務等に従事。
1996年６月　東京都庁退職。杉之内税務不動産鑑定事務所を設立、日本経営協会各本部を中心に、研修講師も勤める。
＜著　書＞
「地方税滞納整理の理論と実務」、「地方税・公課徴収事務入門」、「基礎からわかる固定資産税実務講座」(株)ぎょうせい、「地方税徴収に係る民法等の適用」時事通信社、「よくわかる地方税」東京法令出版(株)
＜ 連 載＞
「不動産の取得・保有の税務」、「差押物件の発見及び差押手続」、「市町村税徴収に係る民法等の適用」、「地方税法総則―基礎から実務まで」、「税外債権の滞納整理―徴収一元化に向けて」時事通信社連載完了。「管理監督者と一般職員のための滞納整理」時事通信社連載中。
◇自治体向け専用コンサルティングサイト「地方税.net」開設中　ホームページアドレス　http://www.tainouseiri.net

日本経営協会・中部本部　宮津　行　　ＦＡＸ（０５２）９５２－７４１８

□日本経営協会会員　□一　般（該当する方にレ印を付けて下さい）

60010617-9 「財産調査と差押および差押財産の換価(取立・公売)」講座・参加申込書　H30/8.8-10

ふりがな 団体名		TEL Fax	(　　)　－ (　　)　－		ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒				ご氏名 印
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	参加 コース	
			年 月	[全] [第１部] [第２部]	＜通信欄＞
			年 月	[全] [第１部] [第２部]	

※太枠内にご記入下さい。No.欄は記入不要。*ご参加のコースに○を付けて下さい。（3日間ともご参加の方は「全」、第１部のみにご参加の方は「第１部」、第２部のみご参加の場合は「第２部」に○を付けて下さい。）*

※御請求書の宛名についてお知らせください　【□ 団体名と同じ・ □異なる（宛名　　）】

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
　①参加券や請求書の発送などの事務処理　②本講座の運営　③公開講座など本会事業のご案内
お申込み時点で、趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。
なお、上記③がご不要の場合は、右の□欄にチェックしてください。　□不要